

1. 日 時 令和7年6月2日(月) 10:00～11:50

2. 開催場所 仙台市役所本庁舎8階 第二委員会室

3. 出席委員名(敬称略)

役職	氏名	出欠
会 長 (東北学院大学 教授)	篠崎 剛	○
副会長 (仙台大学 准教授)	弓田 恵里香	○
委 員 (アイスリンク仙台 専属インストラクター)	阿部 奈々美	×
委 員 (東北福祉大学 准教授)	石森 真由子	○
委 員 (仙台市議会議員)	猪又 隆広	○
委 員 (東北学院大学 教授)	岡崎 勘造	×
委 員 (仙台市小学校教育研究会体育研究部会 常任委員)	岡本 美佳	×
委 員 (仙台市学区民体育振興会連合会 会長)	尾地 浩	○
委 員 (仙台市レクリエーション協会 会長)	小池 和幸	×
委 員 (仙台市スポーツ協会 副会長)	小林 智美雄	○
委 員 (仙台市スポーツ推進委員協議会 常任理事)	佐藤 園子	○
委 員 (仙台市スポーツ少年団 副本部長)	高橋 優勝	○
委 員 (東北電力株式会社 総務・地域共創部門 部長)	土橋 章子	○
委 員 (一般社団法人仙台市障害者スポーツ協会 専務理事)	中嶋 嘉津子	○
委 員 (仙台市中学校体育連盟 会長)	洞口 乃	○

4. 説明に出席した者の職・氏名

文化観光局長	岩城 利宏
文化スポーツ部長	及川 徹
スポーツ振興課長	吉田 勝則
スポーツ振興課 企画係長	伊藤 健文
スポーツ振興課 総括主任	工藤 薫
スポーツ振興課 主事	高畠 詩恵奈

5. 会議の経過

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議事及び報告事項の内容

進行役：篠崎会長

議事録署名人の指名：石森委員

篠崎会長

次第に基づきまして、進めてまいりたいと思います。

まず、本日の会議事録へ署名いただく委員につきまして、指名させていただきたいと思いますが、今回は石森委員にお願いしたいと思います。石森委員よろしいでしょうか。

石森委員

わかりました。

篠崎会長

石森委員に議事録への署名をお願いしたいと思います。

これより議事1に入ります。仙台市スポーツ推進計画検討委員会の設置について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議事資料1をご覧ください。1 設置の目的について、仙台市では、スポーツ施策について総合的な推進を図るための計画として、「仙台市スポーツ推進計画2022-2031」を策定いたしまして、各種取り組みを推進しているところでございます。この計画は中間年にあたります令和8年度に、計画の見直しを予定しておるところでございまして、見直しにあたりましては、市民に対するスポーツに関する意識調査、いわゆるアンケートを実施いたしまして、また、社会情勢等の変化を考慮しながら、検討していく必要があると考えてございます。計画策定の過程においては、本審議会からスポーツ推進に関する提言をいただくとともに、審議会に検討委員会を設置いたしまして検討を重ねてまいりました。そのため審議会委員の皆さまの中から検討委員会委員を選出させていただいた上で仙台市スポーツ推進計画検討委員会を設置し、計画改訂の骨子案の策定を進めてまいりたいと考えているものでございます。2 委員の選出について、検討委員会委員は、別紙1のとおり本審議会委員のそれぞれの分野からバランスを考慮したうえで選出させていただいております。また、会長と相談のうえ計画策定時と同様に、在仙のプロスポーツやスポーツボランティアとの連携において、深い知見をお持ちのお二人に検討委員会委員として加わっていただきたいと考えているところでございます。本棒陽一様、村松淳司様お二人のこれまでの活動に関する経歴についてご紹介します。プロスポーツの分野でございますが、株式会社マイナビフットボールクラブの代表取締役である本

棒陽様にお願いしたいと考えているところでございます。また、スポーツボランティアの分野でございますけれども、村松淳司様にお願いしたいと考えてございます。村松様におかれましては、現在、市民スポーツボランティアＳＶ２００４の代表理事を努められているところでございまして、現在の仙台市のスポーツ推進計画の策定時も、本議会の委員としてさまざまなご助言をいただいているところでございます。３ 計画の中間見直しスケジュールについて、検討委員会の議事といたしましては、令和７年度に市民意識調査の素案の策定、市民意識調査後の結果のとりまとめ。令和８年度に計画改訂の骨子案や最終案の策定を予定しているところでございます。検討委員会の検討内容につきましては、直後の審議会に諮らせていただくという流れで進めていきたいと考えてございます。

篠崎会長

事務局より、スポーツ推進計画の見直しに関して説明とスケジュール、検討委員会の設置、委員の選出について提案がございましたが、皆さまいかがでしょうか。

全委員

異議なし。

篠崎会長

検討委員の皆さまには事務局より後日個別に就任についてのご依頼させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。検討委員会は、計画改定の骨子案の策定など大変重要な役割を担うこととなります。委員の方にはお忙しいところたいへん恐縮ではございますが、引き続きスポーツの推進に向け、お力添えをいただけたら幸いです。これより報告事項に入りたいと思っております。報告事項１ スポーツ関係団体への補助金交付について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは事務局よりご報告させていただきます。報告資料１ スポーツ関係団体への補助金交付についてご報告いたします。令和７年度、令和６年度のスポーツ関係団体への補助金の交付状況をまとめているところでございます。仙台市のスポーツ関連の５団体である、仙台市学区民体育振興会連合会、仙台市レクリエーション協会、仙台市スポーツ協会、仙台市中学校体育連盟、仙台市スポーツ推進委員協議会への交付状況でございます。令和７年度の金額につきましては、令和６年度と同額の交付を予定してございます。それぞれの金額については記載のとおりでございますので、併せてご確認をお願いいたします。以上でございます。

篠崎会長

事務局より説明いただきました、スポーツ関連関係団体への補助金交付につきまして、何かご意見等ございますか。

土橋委員

補助金の交付金額について、多い少ないはわかりませんが、各団体から

の決算報告、使途の報告や費用対効果はどのように評価されているかお伺いします。

事務局

決算報告等は、使途も含めて各団体様から報告をいただいております。効果については、各団体への補助の目的に合うような形で支出されているかを事務局で確認をさせていただいているところです。

土橋委員

仙台市内でもこういった団体の事務局の担い手が少なくなっているのではないかと思います。事務局を担っている方もお年を召してきたり、交代のタイミングがなかったりして、若い担い手や地域住民の方々との交流というのも徐々に課題になってくるのではないかと感じているところです。事務局では、決算報告を確認しているということでしたが、生の声でどういった困りごとがあるのか、どういったところが効果的であったとか、何かの機会にお聞きいただけるとよろしいのかなと思っています。

事務局

団体事務局の高齢化や担い手不足というのは、われわれにもお声として届いているところでございます。それらも含め今年度どのような取り組みができるかというところを学区民体育振興会の事務局を担っている仙台市スポーツ振興事業団とも話をしているところでございます。

篠崎会長

補助金の交付額が適正であるかについては、税金を使っている限りは説明できる状況にしておかなければいけないというご指摘だと思いますので、毎年度ごとの見直しと評価をよろしく願いいたします。

猪又委員

5団体への補助金交付額が変わっていない中で、「仙台市スポーツ推進計画2022-2031」の成果指標に示されている目標値に本当に届くのかどうか懸念をしているところでありますので、認識を伺います。

事務局

補助金交付額を増やすことが必要かどうかは大変重要な論点で、さきほど費用対効果の評価についてのお話があったところでございます。もちろん多ければ多いほど各団体での活動もたくさんできるようになる、しやすくなると思いますが、単に増額することも難しいところがございますので、今後の審議会を通して議論いただくのがよいと考えてございます。

猪又委員

補助金の額が高いからいいとか低いからだめだという単純な議論ではなくて、土橋委員もおっしゃったとおり費用対効果の検証が大事だと思います。仙台ハーフファミリーランの参加人数が年々増えているということで、市民の皆さんの中にはスポーツを通じて健康づくりをしようとか、家族の絆を大切にしようということが見えている一方で、なかなかスポーツに気軽に馴染めない方もいるのが事実であります。今後、週1回スポー

ツを行う15歳以上の市民の割合を令和2年度の39.3パーセントから令和8年度には70パーセントにする。これが目標で終わるのか、それとも70パーセントまであと1年足らずで、いけるのかどうかというのは効果検証が大事になってくるので、適正なお金の使われ方と併せて、その検証はしっかりとやっていただきたいと思います。

篠崎会長

非常に素晴らしいご意見だと思います。費用対効果の検証の仕方が非常に難しいわけですが、さまざまな手法は提案されております。例えばトラベルコスト法やスポーツに何回参加したか、その人の嬉しさみたいなところを金銭価値に直していくことで、評価することはできると思います。しかし各団体に対して紐づけていくことは大変難しいことですし、それぞれの団体の計画や目的もあるでしょうから、それらも勘案してある程度の弾力的に幅を持った補助金額であると理解することが望ましいのではないかと思います。他になければ次に進めていきたいと思いますがいかがでしょうか。

全委員

異議なし。

篠崎会長

報告事項2 仙台市スポーツ推進計画2022-2031に基づく取り組みについて事務局より説明をお願いします。

事務局

報告事項2 仙台市スポーツ推進計画2022-2031に基づく取り組みについてご説明いたします。1 ページをご覧ください。1 計画の概要についてご説明いたします。仙台市スポーツ推進計画は、仙台市基本計画を上位計画とした、本市におけるスポーツ推進の基本となる計画でございまして、国のスポーツ基本法に定められております、地方スポーツ推進計画として、令和4年度から第2期計画を開始しまして、計画期間前半の3年が経過したところでございます。先ほど、仙台市スポーツ推進計画検討委員会の設置についてお諮りしたところですが、令和7年度にスポーツに関する意識調査を実施したうえで、令和8年度に計画の中間見直しを行う予定となっているところでございます。仙台市スポーツ推進計画に掲げております、3つの基本方針ごとに、令和6年度の取り組みの実施状況と7年度の主要事業等について、ご報告させていただきます。2 ページをご覧ください。主な実績についてご説明いたします。基本方針1 アクティブライフスタイルの推進でございます。ウォーキングやエレベーターを使わず階段を使うこともスポーツとして幅広くとらえる生活様式であるアクティブライフスタイルに重きを置いた、「いいね！スポーツ」せんだいアクティブライフスタイル推進事業を始め、市民の方々にスポーツに親しむ機会を提供してきたところでございます。記載の事業から主な取り組みをご報告いたします。(1)マイタウンスポーツデーは、本市のスポーツ施設を無料開放

いたしまして、市民の皆様が気軽にスポーツに親しめるイベントでございます。毎年スポーツの日に開催しているものでございまして、令和6年度につきましては1万人を超える方々にご参加いただいたものでございます。

(3)「いいね！スポーツ」せんだいアクティブライフスタイル推進事業につきましては、官民学の連携組織として、プロスポーツチーム、大学、民間企業、行政による実行委員会を設立いたしまして、アクティブライフスタイルの実践を定着させていくため、親子で参加できるスポーツイベントの開催やウォーキングアプリを活用した取り組みを進めてきたところでございます。令和6年度につきましては、本市を本拠地とする4つのプロスポーツチームの試合観戦チケットのプレゼントやスポーツに関心のない方々に対しまして、みるスポーツの楽しさを伝えてきたところでございます。そのほか公式LINEアカウントを開設し、ユーチューバーやインスタグラマーも広報を活用するなど、新たな参加者層の拡大にも取り組んできたところでございます。一方で、人数については令和6年度につきましては、自立したイベントとしての継続を目指すということを考えまして、参加費の負担を参加者から求めたこともあり、参加人数が令和5年度から減少しているところで、課題であると認識しているところでございます。

(6)仙台スポーツトワイライトパスの利用促進でございます。トワイライト・パスは夕方5時以降に本市のスポーツ施設におきまして1か月の間で何回でも使える定期券として、広くご利用いただいているものでございます。

(7)スポーツ施設の改修等につきましては、大規模改修の際に段差解消などのバリアフリー化や照明のLED化を実施し、施設の長寿命化を図っているものでございます。

(8)仙台市スポーツ賞の贈呈は、アマチュアスポーツにおいて優れた成績をあげた選手や団体などに贈呈しているものでございますが、昨年度の本審議会におきましても、その広報のあり方などについて、委員よりご意見をいただいたところでございます。マスコミにも報道などの働きかけを行っておりまして、様々なメディアで取り上げていただいたところでございます。また、大賞を受賞した、ソフトテニスの天間選手、卓球の張本兄妹から受賞のコメントをいただきまして、仙台市ホームページ、SNSなどで情報発信を行ってきたところでございます。このように多くの市民の方々にこの賞の存在を知っていただくことで、スポーツが盛んになり、仙台市にゆかりのある選手を知っていただくことを通じまして、地域を盛り上げていければよいと考えているところでございます。引き続き、スポーツの効用や楽しさをわかりやすく伝えることで関心を持っていただくことや、身近なところでスポーツができる環境づくり、スポーツを継続的に実施する支援など、さまざまな形で市民の方々にスポーツに親しむ場を提供していければよいと考えているところでございます。次のページをご覧ください。基本方針2地域コミュニティ活性化につながるスポーツ機会の充実でございます。

(1)仙台スポーツ情報ナビを通じまして、地域のスポーツサークルやイベント情報、気軽に取り組めるエクササイズなど

の動画配信を行っているものでございます。このようなことを通じましてスポーツ全般に関するさまざまな情報を発信しておりますほか、スポーツ施設にデジタルサイネージを設置してございまして、在仙のプロスポーツチームからの情報を発信しているところでございます。(3)仙台リレーマラソンでございます。仙台市の陸上競技場をメインとした特設コースをタスキリレーで完走を目指すもので、職場単位やサークル、友人たちが集まって参加するというイベントでございまして、毎年多くの方にご参加いただいているところでございます。(4)(5)市民総体などの市民参加型の多様なスポーツやレクリエーション大会等のイベント、地域のスポーツ活動を支援するために、地域スポーツ団体に対しまして助成を行っているものでございます。引き続き、地域スポーツ団体の方々とも連携を行いながら、地域コミュニティの活性化に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。次のページをご覧ください。基本方針3スポーツを核としたにぎわいの創出でございます。(2)(3)(4)街の中を走るイベント、いわゆるランニングイベントでございますけれども仙台国際ハーフマラソンをはじめとして杜の都駅伝、全日本実業団対抗女子駅伝競走大会、そのほか国際スポーツイベントや全国規模の大会を開催しているところでございます。仙台国際ハーフマラソンにつきましては、コロナ過前の1万人規模の参加者数となりまして、街のにぎわいの創出に大きく貢献したものと考えているところでございます。(5)大規模イベントの他、プロスポーツチームの試合など、本市には年間を通してスポーツに親しむことができる環境が整っているところでございます。その開催や運営を支えているのは、スポーツボランティアの皆さんでございます。多くの方々が積極的にスポーツボランティア活動に関われるよう支援を行っているほか、中高校向けの育成講座を開催するなど将来の担い手の育成に努めているところでございます。引き続き、スポーツコミッションせんだいと連携を行いながら、大規模スポーツイベントの開催や誘致に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。次のページをご覧ください。令和7年度主要事業等についてご説明いたします。仙台市の主催事業と共催事業を中心に、5ページから7ページに記載しているところでございます。それぞれ各種スポーツイベント、スポーツ大会につきまして、5、6ページに記載のとおりでございますけれども例年どおりの開催を予定しているところでございます。身近なところでスポーツをする機会を充実させることで、スポーツを通じての人と人との交流を少しでも生み出していきたいと考えているところでございます。7ページをご覧ください。(1)仙台国際ハーフマラソン2025でございますけれども5月11日に開催を行いまして、全国各地から約1万名のランナーのご参加のもと、無事終えることが出来たところでございます。審議会委員の皆さまをはじめ、多くの市民の皆さまのご支援、ご協力のおかげであり、この場をお借りいたしまして改めて御礼申し上げます。(4)大規模スポーツイベントの誘致・開催でございますけれども、スポ

ーツコミッションせんだいが誘致活動を行っているものですが、観光分野との連携など交流人口の拡大を図りまして、スポーツの力をもって街の魅力をより一層高めてまいりたいと考えているところでございます。次のページをご覧ください。計画全体の成果指標・目標値についてご説明いたします。計画全体の成果指標といたしまして、週1回以上スポーツを行う15歳以上の市民の割合を設定しているほか、個別指標として7つの目標を設定しているところでございます。目標達成に向けまして、アクティブライフスタイルの推進が不可欠であると認識してございまして、これまでも重点施策であります、スポーツに親しむ意欲の喚起、子どものスポーツ推進をはじめ、スポーツへの関心を持っていただくための取り組みや、その情報発信に努めてきたところでございます。今年度につきましては、計画の中間見直しに向けまして、目標に対する達成状況を把握するために、スポーツに関する市民意識調査、アンケートを実施してまいります。計画全体の目標値は、令和2年度の本市のスポーツの実施率、39.3パーセントからすると高い目標であると思いますが、令和2年度の調査結果を上回る成果を得ることができるよう、計画されている事業を効果的に実施して、達成を目指してまいりたいと考えているところでございます。引き続き、行動変容につながるさまざまな取り組みを重ねながら、アクティブライフスタイルの定着を図ってまいりたいと考えているところでございます。以上で、仙台市スポーツ推進計画2022-2031に基づく取り組みについての報告を終わります。

篠崎会長

スポーツ推進計画につきまして昨年度の実績、今年度の事業、総合目標の説明をいただきました。委員の皆さまからご意見等いただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

猪又委員

こどもの肥満が増えていて、小5女子については宮城県が全国1位でした。こどもの肥満については教育局が所管かとは思いますが、宮城県の半分が仙台市民ですから、仙台市のこどもの肥満が多いと思っているのですが、そのご認識を伺います。高校3年生の男子も肥満傾向が高い数値が出ていましたが、高校3年生は15歳以上に入るわけですが、計画の目標値を15歳以上とした設定の理由について伺います。

事務局

仙台市では大人のメタボ率も高い状況です。健康福祉局では昨年度いきいき市民健康プランを作成したところでして、教育局も含めて全庁的に関連する部署と連携しながら、効果的に仙台市民の方に運動していただいて健康になっていただくということに向けて、取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。計画の目標値については、国のスポーツ基本計画においては成人、大人という計画になってございますが、仙台市では15歳というところで計画をつくってございます。先ほど取り組みの中でもご説明

したとおり、子育て世代の方に向けて親子で運動していただく取り組みを行っており、こども、大人を合わせた仙台市全体として運動実施率が上がるよう検討してまいりたいと考えてございます。

事務局

1点補足でございます。成果指標・目標値として、週1回以上スポーツを行う15歳以上の市民の割合、39.3パーセントを70パーセントにすると掲げております。こどもについては、週3回以上運動やスポーツを行う仙台市立小学校の児童5年生の割合を、令和2年度の52.1パーセントから65パーセントにすると掲げているところでございます。

猪又委員

成人がメタボリックシンドロームになっているのは周知の事実でありまして、こどもたちが成長していく中で、コロナ禍の影響もあったのかも知れませんが、運動習慣がなかなかできていないと思っています。教育局、健康福祉局という話がありましたが、文化観光局のスポーツ振興課で行っている意味が大きいと思います。スポーツ推進計画には、他局との連携があまり見えない。こどもの肥満がスポーツをしないからだけではなく、食生活も影響していますけれども、やっぱり運動習慣が大きなファクターを占めているっていうのがまた事実で、他局と緊密な連携をしながら、こどもたちが成長した頃に、日頃から運動習慣が身につくことに繋がっていくことが、肥満度を下げていく要因にもつながっていく、これは息の長い取り組みが必要だと思いますけれども、そういった認識を持って行っていたきたい。

事務局

教育委員会では健やかな体の育成プランを作成しており、こどもたちのスポーツ、食生活、生活習慣や睡眠時間とSNSの利用頻度の関連性のデータも踏まえながら毎年保護者へ周知啓発をしているところでございます。また、健康福祉局では全市民を対象としたいいきいき市民健康プランの改定の際には、全庁の部局が関わって計画をつくったということもございました。スポーツの計画についてもその部局だけがつくるのではなくて、関係部署とアイデアを出しながら関連づけていく必要があると思っています。今年度は中間見直しに向けての市民意識調査を行いますので、さまざま連携しながらスポーツに親しめる環境づくり、意識づくり、こういった活動もスポーツですよという周知啓発を行いながら全庁一丸となって取り組みを進めてまいります。

猪又委員

大変心強いお話いただきました。ぜひそういった認識でやっていただけるといいと思います。併せて、こどもたちがスポーツをしたいと思っても地域の公園ではボール遊びはだめだとか、何をしちゃだめだということがあります。スポーツができる環境づくり、場所も大変重要になってくと思うので、そういった部分についてもしっかりと取り組みいただければと

思います。

高橋委員

目標に週1回以上という記載がありますが、1時間以上など時間の制約はありますか。それとスポーツをしている年齢層の割合はどのようになっていますか。若い世代の参加が難しいというお話がございましたけれども、スポーツに親しむ機会に対して、どのような手当てをされているか教えていただきたい。また、スポーツをする環境というところでは、私どものスポーツ少年団に、こどもが道路でボール遊びをやっている、こどもたちの声がうるさい、スポーツ大会の際に大人が道路でタバコを吸っているなどの苦情が寄せられています。スポーツ少年団としては、こういうことはやめましょうと各スポーツ団体に広報誌を作って、機会あるごとに周知している状況ですが、そういうものもスポーツをする環境の妨げになっているひとつではないかと思っています。さらに、スポーツ少年団については、日本スポーツ協会が指導者資格求めている、団に必ず2人以上いないと登録できない状況です。1,200名ぐらいいた指導者が現状700人しかいない。資格を取るために当然費用もかかりますし、資格更新のための講習の受講やその費用などもネックになってきて、指導者が減るとともに団も減り、スポーツをするこどもたちが年々減ってきているというのが実情です。

事務局

週1回以上の時間の設定については、特段設けてはいないところでございます。年齢別のスポーツを行う市民の割合については、15歳から19歳というスパンは、男性は6割を超えておりまして女性は6割ぐらいです。おそらく部活動の関係もあると思いますけれども高い割合になっています。20歳から49歳の現役世代につきましては女性のスポーツ割合はかなり低くなっているところでございまして、女性のスポーツ割合は、20歳から29歳の25.8。30歳から39歳は30.4。40歳から49歳は26.3パーセントとかなり低い割合になっています。男性のスポーツ割合は、20歳から29歳は44.8。30歳から39歳は30.5。40から49歳は、約30パーセントでございまして。一方50歳以上になってまいりますと、かなり変わってきており、50歳から59歳の男性は38.6、女性は45.1パーセントです。これは子育てが落ち着いてきていることと関係しているのではないかと推測しているところでございます。スポーツをする環境づくりについては、スポーツ少年団の指導者の件についてどのような対応ができるのか、事務局と話をしていきたいと思っております。また、例としてお話しいただきました、喫煙の件はスポーツ施設では喫煙所の設置など基準を設けて対応しているところでございますが、敷地の外で喫煙される方々に対しましては、すぐ解決できるものではないですが今後の課題であると認識しております。

小林委員

温暖化の影響により外で競技する際、特に中距離以上の競技は日中炎天の時間をさけ夕方に行うため、200人前後の審判が朝7時から夜の7時まで

12時間以上競技場にいることになります。協会としても温暖化対策を考える必要がありますが、陸上だけではなく甲子園、全国中学校体育大会、インターハイなどでも検討されていて、期日も7月、8月ではなく9月にやろうという話がでている現状です。また、安全性などから外での遊びを制限する家庭があるなど、こどもたちを運動させるため行政側の方で、どれを対象にしてまとめるかは非常に悩ましいところもあると思いますが、委員の方々のご意見も踏まえながら、私たちに何ができるかというところを考えることが必要と感じます。指導者の置かれている環境としては、ちょっとと言うと訴えられるなどの非常に悩ましい問題がでているということも事実です。また、以前韓国に訪れた際、韓国の人たちも、運動して痩せなくてはいけない、肥満になってはいけないということで、公園の器具で運動していることを知りました。器具の活用についても、仙台市でもいいところを学ぶ必要があるのではないかと思います。

事務局

私どもの力だけでは地球温暖化は簡単に止められないという現状がございしますが、仙台市として全市民にさまざまな啓発やいろいろな対策をしてきたところでございます。屋内環境について、学校体育館など順次冷房を整備していますので、体育の授業、部活、学校開放の方々も利用できるようになると思います。スポーツ施設につきましても、冷風機などを置いて、少しでも環境を整えるということを今年度からスタートしております。今後スポーツ施設の建替えの際には、少なくとも各区の拠点館にはしっかりと空調を備えるということが必要ではないかと認識しているところでございます。屋外については、各競技の性質に応じて知恵を絞りながら、スポーツする人、支える人たちがどうすれば健康に競技や大会ができるかということをお考えいただく必要があると思います。指導者については、スポーツ振興事業団の取り組みとして、指導者向け講習会というのを行っております。栄養・発達の問題などいろいろなテーマで行っておりますので、コンプライアンスやこどもたちへの接し方など内部で検討させていただきたいと思います。公園の器具については、仙台市内の各公園に高齢者の方が利用できる健康遊具を設置しておりますので、地域の方への啓発について所管局と連携して取り組んでまいりたいと思います。

中嶋委員

私は障害のある方々のスポーツを支援する団体で、取り組みを行っておりますけれども、障害のある方、障害があるお子さんの肥満というのも非常に重要な課題となっています。他の部局との連携ということでは、例えば放課後等デイサービスを利用しているお子さんが多いと思いますので、事業所さんに対して、ウェルフェアスポーツなどにお誘いしてスポーツをするきっかけづくりに取り組ませていただくのもできるのではないかと思います。パラスポーツについては、年々スポーツ人口、愛好する方々の人口が減ってきているというのも確かなことです。特に仙台国際ハーフマ

ラソン大会車いすの部では、ピーク時はおそらく40名から50名が出走していたと思いますけれども、今年は出走された方が11名ほどでした。競技人口の減少は、ある意味医療の発展や余暇活動の充実により必ずしもスポーツをしなくても障害のある方々が社会参加できていることだと思いますが、競技スポーツ、アスリートスポーツを追求するだけではなく、楽しめる、自分の人生に潤いを与えられるような取り組みを障害者スポーツ協会としても働きかける必要があると改めて感じたところです。また、6月7日、8日に仙台市陸上競技場にてジャパンパラ陸上競技大会が開催されます。ジャパンパラでは特に女性アスリートをサポートする、あるいは女性のスタッフをサポートするという観点から託児コーナーを設けています。楽天イーグルスを観戦する際も託児コーナーがありましたので、さまざまところでそういった取組をやっていけるような仕組みづくりは非常に有効だと思いました。

事務局

障害者の方の心身の健康を考えるとパラスポーツを進めることは非常に重要なことだと認識しており、スポーツコミッションせんだいでは障害者大会の誘致を進めているところです。シッティングバレー大会を行った際には、地元のバレーボールチームにも参加していただいて盛り上げを図ったところでございます。女性をサポートする託児の取組をお話しいただいたところですが、女性の子育てをする世代のスポーツ実施率が低い状況ですので、その対策も非常に重要と認識しております。昨年度実施したイベントでは託児コーナーを設けながら、親子で参加できるような環境づくりに努めてきたところでございます。委員からその対策も重要ではないかというお話をいただきましたので、今後そのような取り組みを他の団体にも伝えていければいいと考えているところでございます。

洞口委員

中体連では、スポーツをみる、する、ささえる、しるということを重要視しております。中総体でも、出場する選手や応援する生徒、会場で大会をサポートする生徒がいます。また、例えばボッチャなど初めてルールを知って体験したスポーツを、生徒が楽しそうにやっている状況もあります。各中学校である程度のスポーツへの関わりのベースをつくってこどもたちを高校に送り出すわけですが、高校に進学して部活を続ける子、やめる子がでてきますし、その後子育てなどの問題もあると思いますが、運動する環境がなくなったときに何故運動をしなくなるのかを考える必要があると思いました。中体連では、仙台市の施設をお借りして大会を運営しています。仙台市体育館、陸上競技場が大規模改修され、こどもたちもよい環境で運動できるようになると思いますが、難しい要望とは思いますが、新たに武道場などをつくっていただけるとありがたいと思っています。

事務局

部活動が終わったあとにいかにスポーツに親しむ環境をつくっていくの

かというお話をいただきました。先ほどご家族で参加できるような取り組みを紹介させていただいたところですが、より一層スポーツに親しめる環境づくりに努めていきたいと考えているところですが、新規施設をつくることは大変なことですが、そのあり方について考えていきたいと思ったところです。

尾地委員

体育振興会連合会として学区民5種大会を主催しており、バレーボール、ソフトボール、バドミントン、卓球、グラウンド・ゴルフの5種目の全市大会を行っています。各区で予選を行って、全市大会にエントリーする数は決まっていますが、バレーボールについては、参加チームが減少していて、5区全部合わせても以前の参加数の24チームにならないため、今は16チームに減らして運営している状況です。ソフトボール、バドミントン、卓球については横ばい傾向が続いておりますが、少子高齢化という社会構造の変化もあり、勝利を目指すという競技の性質から練習にも時間がかかりますし、体力的にもハードなものが求められているという状況の中で、なかなか参加数が増加しない状況です。一方、グラウンド・ゴルフは参加者がどんどん増えており、令和6年度は、泉区体育振興会主催のグラウンド・ゴルフ交流会を8回行い、各回200名近い参加がありました。平日の大会のため60代から90代までの比較的年齢の高い方々が参加され、運営についてもコースの設定からスコアの集計まですべてご自身たちで行っています。週1回以上スポーツを行う15歳以上の市民の割合については、現役世代の若い方だけがスポーツを行うわけではなく、種目についてもチャンピオンスポーツだけではなくて、ニュースポーツもあります。高齢化が進む中、年齢に合わせたスポーツの楽しみ方があると感じていて、グラウンド・ゴルフやボッチャについては、体育振興会の取組としても実績がありますし、これから力を入れていきたいと思っております。私の地域で、こどもたちも一緒に多世代でボッチャ大会を行うと、参加率も良く、世代間交流ができています。地域住民を対象としたスポーツ振興というのは、スポーツそのものだけではなくて、スポーツを手段とした地域の活性化、コミュニティの活性化になっていて、コミュニティがどんどん疎遠になっている状況の中で、地域の顔の見える関係づくりというところにもとても役立っていると思っています。子育て世代や若い世代のスポーツへの参加というのはとても大事なことです。もう少し年齢の高いところの皆さんにも焦点を当ててもいいのかなと思います。公園課にもお願いしていますが、公園をグラウンド・ゴルフの練習で使えない現状もございます。泉区はシェルコムがあるので他の区に比べるとありがたい状況ではありますが、高齢者の方々も増えている中で、ニュースポーツの扱いについても、少し焦点を当てて検討いただけるとありがたいと思っています。

事務局

われわれも世代間交流は非常に大事なものと認識しておりまして、マ

イタウンスポーツデー、はじめてスポーツチャレンジフェスタのイベントなどを通じて、ニュースポーツを広げるような取り組みも積極的に進めているところでございます。世代ごとの参加率について、現役世代より上の世代の方々へのスポーツ施策も重要視しているところでございまして、65歳以上の方を対象に、元気はつらつチャレンジカードの利用推奨などの取り組みを行っているところでございます。引き続き、アンケートの結果なども見まして、年齢の高い方に対してもさまざま取り組んでまいりたいと思います。

尾地委員

こどもの肥満のお話がありましたけれども、教育委員会では小学生の運動不足を解消するためパワーアップ仙台っ子コンソーシアム事業を行っています。泉区ではコンソーシアム事業として予算をいただきボッチャを行っています。参加者が多くていい結果が出ていると思っております。

篠崎会長

多様な意見を出していただきましてありがとうございます。猪又委員から小5女子の肥満問題など多くのご意見をいただきました。高橋委員からスポーツを行う割合、社会統計的に広げたいという議論の方が良いのではないかというお話がありました。小林委員からの屋外でスポーツするための環境づくりについても検討するべきものかと思えます。中嶋委員からの障害者スポーツの人口が減っていることに関してその原因を含めて、我々の方でも議論すべきではないかという点についても非常に重要な論点かと思えますし、洞口委員からの知るという観点での広げ方も重要な論点かと思えました。尾地委員からのコミュニティの活性化につきましても今後考えていかなければいけないことでありますし、高齢者の運動による健康年齢への影響についてアンケート等で結果がわかればよいと感じました。スポーツ推進計画を企画している段階において、当時の意見としましては、この計画を立てたこと自体がその結果をもたらすものではないという意見がありまして、これをどういう実行的にしていくのかというところが極めて大切だということでございます。本日いただいた論点を再整理し、現代的に直しながらアンケートや評価の仕方、費用対効果の検証も、今後実効的にさせていただくべき問題だと感じました。他にご意見等はございますか。

石森委員

就学前のこどもたちの視点からは、スポーツの競技的なものよりも体を動かす、遊びというところがすごく必要になっています。10数年前から文科省ではこどもたちの運動不足や二極化、肥満が話題になっていましたので、親子での取り組みの視点は必要だと思います。母親だけでなく父親のみのひとり親家庭もございまして、また貧困家庭もずいぶん差がでていますので、スポーツに親しむ環境づくりにその視点もあるといいと思いました。保育現場では、運動会などで公園や学校の体育館、グラウンドなどをお借

りすることもあるようですが、気温が高すぎると外で遊べない状況もあります。仙台市の学校、公園関係の方々や民間企業とも情報提供や連携できるといいのではないかと考えています。スポーツに参加できるこどもとできないこども、家庭の状況にも格差があるようでしたので、少しずつそういう視点も入れていただき、その子たちの育ちが、のちのち大人になってからの高齢者との関わり方っていうところも想定していけるとよいと思いました。

事務局

お話しいただきました他局との連携や民間企業とどのような取り組みができるか改めて検討していきたいと思います。こどもの置かれた家庭環境の視点について、少し足りないところもあったのかなと改めて感じたことでもございますので、どのような対応ができるか、我々局内だけではなく、庁内でも連携しながら探っていきたいと思った次第でございます。

弓田副会長

日本とオーストラリアの女性のスポーツ実施について、仕事やこどもの有無がスポーツ実施に影響しないのではという調査結果があります。スポーツをしない人はしないし、する人はするということで、仕事が忙しいことやこどもがいる、いないこととは直接的には結びつかないというものです。オーストラリアと比較した理由は、オーストラリアの場合は、女性のスポーツ実施率について、男性よりも実施率が高い世代があることや20代から60代まで一定の割合をキープしていて、日本のようにV字がないことが非常に興味深かったからです。日本とオーストラリアの違いで興味深いのは、情報の取得状況です。オーストラリア人はスポーツや女性に関する情報が比較的身近にすぐに手に入るというふうに認識しているのに対して、日本人は情報が手に入りにくいと感じているという結果が出ていました。市の対策として、情報発信がありますが、個人的にはこういったところを評価していくことによって無関心に関心へ、そういった行動変容を促していく、重要な役割を担っていくのではないかと感じました。あとはアクティブライフスタイルは、広い概念だと思いますので、仙台市民の方が何をもちアクティブと捉えるのかということは、引き続き計画の中で、より分かりやすく明記しながらやっていく必要があると思います。また、受益者負担については、スポーツに限らず、税金を投じていてコストがかかっていることをうまく伝えながら、スポーツをして健康になるためにも受益者が一定の額を払うところを理解していただくのとともに、それを負担できないところはうまく制度を活用していくということを今後計画の中で考えていく必要があると感じました。部活動の地域展開が他の協議会などで議論されていると思いますので、その環境を整えていくことと併せて受益者負担についても見直していく必要があると感じた次第です。

事務局

情報発信についてはわれわれとしても行動変容していただくために、ど

のような媒体を使うのがよいかというところも含め、すぐに対応できるものがあれば積極的に取り組みたいと考えております。アクティブライスタイルという生活様式についてわかりやすく広げていくことについても、併せて進めてまいります。受益者負担の話題の中で、部活動の地域展開のお話でしたが、これは全庁的な課題でありまして、教育局が中心になり、仙台市としてどのような形で進めていくのか検討を進めているところでございます。

篠崎会長

石森委員、弓田副会長からの意見につきましても、仙台市におけるスポーツ実施率の関係については大事な論点ですから、アンケートでつまびらかにしていく必要があるのかなと感じました。見直しに向けて、意見の広がりがあることは極めて大事なことだと思いますし、それを委員の皆さまと共有させていただくことが、次の実効的な施策の見直しに繋がると思いますので非常に良い議論ができたのではないかと感じております。他になれば以上で終了したいと思いますがよろしいですか。

全委員

異議なし。

篠崎会長

ありがとうございます。以上をもちまして、本日の議事の一切を終了させて、いただきたいと思います。事務局に進行をお返しいたします。

事務局

以上をもちまして、本日の審議会を閉会いたします。長時間にわたりご審議を賜り、ありがとうございました。

(4) 閉 会